

保育施設整備等に係る補助金の不正受給について

昨日3月15日、区内で認可保育所3園を運営する「株式会社コスモズ」から、平成29年4月に開設した「成田コスモ保育園」の施設整備費等補助金の申請にあたって、補助対象外の外構工事費2,453万円強を園舎本体工事費に含めて、不正に申請を行っていた旨の報告がなされました。

保育課では速やかに報告内容の精査及び返還金額の確定を行い、厳正な措置を行ってまいります。今後の区の対応については、詳細が定まり次第、追ってお知らせいたします。

※一部報道で、「約2,500万円の補助金を不正受給」とありますが、2,500万円は「補助対象額」として過大に申請した金額であり、これに補助率を乗じた金額が「補助額」となります。したがって、2,500万円全額が不正受給額となるわけではありません。

【問い合わせ先】

子ども家庭部 保育施設担当：03-3312-2111（内線1341）
総務部広報課：03-3312-2111（代表）